

1 千種児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	移動児童館事業では、サロン等での相談業務に加え、文化小劇場でコンサートを開催するなど魅力ある事業展開がなされた。子どものまち事業において、子どもの自由な発想から急遽2日間で内容を分けて実施したり、「おてつだいクラブ」として通年で児童館行事を子どもたちに考えてもらうなど子どもの意見表明の場が充実している。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等	
適切に管理運営されている。 移動児童館事業では、サロン等での相談業務に加え、文化小劇場でコンサートを開催するなど魅力ある事業展開がなされた。子どものまち事業において、子どもの自由な発想から急遽2日間で内容を分けて実施したり、「おてつだいクラブ」として通年で児童館行事を子どもたちに考えてもらうなど子どもの意見表明の場が充実している。	

2 高岳児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市中区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	親支援プログラム講座をきっかけに、新たな子育てサークルが設立され、講座に参加していた母子だけでなく父親も含めた交流が盛んに行われている。福祉会館利用者との伝承遊びを通じた交流や、新たな地域団体との協同事業、地域での各種会議に参加するなどして地域促進活動の推進を図られている。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	○	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等	
適切に管理運営されている。 親支援プログラム講座をきっかけに、新たな子育てサークルが設立され、講座に参加していた母子だけでなく父親も含めた交流が盛んに行われている。福祉会館利用者との伝承遊びを通じた交流や、新たな地域団体との協同事業、地域での各種会議に参加するなどして地域促進活動の推進を図られている。	

3 上飯田児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	だれでもいつでも投函できる意見カードを設置することで、経常的に利用者の声を把握し、可能なものについては運営に反映した。eスポーツ交流会など福祉会館利用者との新たな事業を開催することで地域住民との交流を拡充している。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	○	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	◎	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
だれでもいつでも投函できる意見カードを設置することで、経常的に利用者の声を把握し、可能なものについては運営に反映した。eスポーツ交流会など福祉会館利用者との新たな事業を開催することで地域住民との交流を拡充している。

4 西児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋西区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	「キッズボランティアグループ」を設立し、子どもの意見を反映させた児童館行事の企画運営を年間通して継続的に実施したり、子どものまち事業についても、子どもたちの意見により、「子どものまち工房」としてモノづくりでお金を稼ぎ、新たなものを買うという新たな形での実施をしたりするなど、子どもの意見表明の場が充実している。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
「キッズボランティアグループ」を設立し、子どもの意見を反映させた児童館行事の企画運営を年間通して継続的に実施したり、子どものまち事業についても、子どもたちの意見により、「子どものまち工房」としてモノづくりでお金を稼ぎ、新たなものを買うという新たな形での実施をしたりするなど、子どもの意見表明の場が充実している。

5 中村児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	適切に管理運営されている。 Instagramを開設することで広報の強化を図られている。 寄附により電子ドラムを購入したり、Wi-Fiの導入、大画面でのゲーム環境の設定など中高生に魅力あるような運営に力を入れている。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	—	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
適切に管理運営されている。 Instagramを開設することで広報の強化を図られている。 寄附により電子ドラムを購入したり、Wi-Fiの導入、大画面でのゲーム環境の設定など中高生に魅力あるような運営に力を入れている。

6 前津児童館の管理運営状況

1 基本情報

＜所管局：子ども青少年局＞

指定管理者	前津なかよしコンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	子どもたちの地域における防災意識を醸成するため、官民様々な関係機関やボランティアと連携し「防災体験（デイキャンプ）」を実施している。
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	◎	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	子どもが主体的に参画する事業については、子どもの自由な発想と意見を尊重し、「こどものまち」と定めることなく実施することで新たな形が生まれた。子育て支援員による子ども・子育て中の親への個別相談を丁寧継続実施している。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
 子どもたちの地域における防災意識を醸成するため、官民様々な関係機関やボランティアと連携し「防災体験（デイキャンプ）」を実施している。
 子どもが主体的に参画する事業については、子どもの自由な発想と意見を尊重し、「こどものまち」と定めることなく実施することで新たな形が生まれた。子育て支援員による子ども・子育て中の親への個別相談を丁寧継続実施している。

7 白金児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	こころん・ふりあんコンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	子育て支援員のきめ細かな相談業務に加え、各種講座やイベント等においても、保護者の関心の高い分野に携わる企業や団体に講師依頼し、利用者の満足度へと繋げている。 中高生の居場所づくり事業では、子どもたちの声を積極的に反映した事業展開をすることで、継続的な居場所の機能を果たしている。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
 子育て支援員のきめ細かな相談業務に加え、各種講座やイベント等においても、保護者の関心の高い分野に携わる企業や団体に講師依頼し、利用者の満足度へと繋げている。
 中高生の居場所づくり事業では、子どもたちの声を積極的に反映した事業展開をすることで、継続的な居場所の機能を果たしている。

8 瑞穂児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	継続実施している近隣大学との共催事業では、食育やプログラミングなどの新たな企画も実施。Instagramや子育てネットワークなどの地域連携の機会を捉え積極的に児童館について広報を行っている。福祉会館との一体型の施設である特性を活かして、部屋の共有や茶道・陶芸などの世代間交流事業についても実施している。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
適切に管理運営されている。 継続実施している近隣大学との共催事業では、食育やプログラミングなどの新たな企画も実施。Instagramや子育てネットワークなどの地域連携の機会を捉え積極的に児童館について広報を行った。福祉会館との一体型の施設である特性を活かして、部屋の共有や茶道・陶芸などの世代間交流事業についても実施された。

9 熱田児童館の管理運営状況

1 基本情報

＜所管局：子ども青少年局＞

指定管理者	社会福祉法人名古屋熱田区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	子どもの普段過ごす様子を見ながら適宜レイアウト変更を行う、中高生専用のスペースを設ける等の快適な遊び場作りをはじめとした子ども育成活動に積極的に取り組んだ。 子育て支援について、相談支援に積極的に取り組むとともに、子育て支援講座や親支援講座を保護者のニーズに応じ新たに実施する等取り組みを進めている。 大学など関係機関との連携事業を盛んに実施するなど、地域福祉推進活動に取り組んでいる。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	—	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
 子どもの普段過ごす様子を見ながら適宜レイアウト変更を行う、中高生専用のスペースを設ける等の快適な遊び場作りをはじめとした子ども育成活動に積極的に取り組んだ。
 子育て支援について、相談支援に積極的に取り組むとともに、子育て支援講座や親支援講座を保護者のニーズに応じ新たに実施する等取り組みを進めている。
 大学など関係機関との連携事業を盛んに実施するなど、地域福祉推進活動に取り組んでいる。

10 中川児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目		評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	◎
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
適切に管理運営されている。 「日常的に」「柔軟に」「敷居を低く」ということを意識して運営しており、講座やセミナーとしてではなく、日常的に意見を聞く中で実施可能なものについては即座に対応している。 ベランダを活用して乳幼児～小中高生で野菜を育て、調理まで実施することで食育を実施している。

11 港児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	港区社協・名古屋おやこコンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	リニューアル改修により活動場所が手狭な代替地での運営であったが、事業内容や対象者により時間と場所を分けたり、利用者より要望のあった新規のボードゲームを複数購入するなど、利用者の満足度を落とさないような工夫が複数みられた。また近隣の荒子川公園と共催で乳幼児親子向けに季節行事を開催したり、商業施設での子育て支援講座、各学区へのサロンに参加するなど多岐にわたる場所で活動し、新たな利用者にも繋げている。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	○	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	—	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができています。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
 リニューアル改修により活動場所が手狭な代替地での運営であったが、事業内容や対象者により時間と場所を分けたり、利用者より要望のあった新規のボードゲームを複数購入するなど、利用者の満足度を落とさないような工夫が複数みられた。また近隣の荒子川公園と共催で乳幼児親子向けに季節行事を開催したり、商業施設での子育て支援講座、各学区へのサロンに参加するなど多岐にわたる場所で活動し、新たな利用者にも繋げている。

12 南児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	子どものまち事業では、事前の実行委員会を10回開催することでより多くの充実した意見が飛び交い、創造性豊かなまちを実現することができた。地域福祉推進活動では、子ども応援委員会や区役所との共催事業により、支援が必要な子どもたちにも児童館で他の子どもとの交流や食育を学んでもらうことができた。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	○	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	—	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等	
適切に管理運営されている。 子どものまち事業では、事前の実行委員会を10回開催することでより多くの充実した意見が飛び交い、創造性豊かなまちを実現することができた。子ども応援委員会や区役所との共催事業により、支援が必要な子どもたちにも児童館で他の子どもとの交流や食育を学んでもらうことができた。	

13 守山児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	行事で作成された作品を展示する等、館内掲示を工夫して、利用者が同世代以外の活動も知ることが出来るような環境づくりに取り組んだ。また、好評であった単発行事をクラブとして開催し、子ども育成活動の充実が図られている。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができていないか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等
適切に管理運営されている。 行事で作成された作品を展示する等、館内掲示を工夫して、利用者が同世代以外の活動も知ることが出来るような環境づくりに取り組んだ。また、好評であった単発行事をクラブとして開催し、子ども育成活動の充実が図られている。

14 緑児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	中高生のニーズに即して、料理やスポーツのイベントを実施することで、多くの中高生の交流の場となった。「ごはんの日」を作って子どもたちとの調理活動を積極的に実施したり、流しそうめんをカプセルに入れて流したりするなどユニークな活動を実施。毎月4か所でプレーパークを実施することで子育て支援ネットワークづくりは密である。日頃より子どもの意見を聞く場が多数あり、豊田市の子どもの権利条例フォーラムに参加するなど意見表明の場も多様。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	◎	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	—	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。
 中高生のニーズに即して、料理やスポーツのイベントを実施することで、多くの中高生の交流の場となった。「ごはんの日」を作って子どもたちとの調理活動を積極的に実施したり、流しそうめんをカプセルに入れて流したりするなどユニークな活動を実施。毎月4か所でプレーパークを実施することで子育て支援ネットワークづくりは密である。日頃より子どもの意見を聞く場が多数あり、豊田市の子どもの権利条例フォーラムに参加するなど意見表明の場も多様。

15 名東児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	子ども育成活動において新たな取り組みとして、工作クラブでは電気工作など今のニーズに応えられるように内容を一新したり、通学時などの子どもの安全意識向上のため、交通指導員との連携により交通安全教室を開催したりした。子育て支援活動においては、「赤ちゃんがきた」事業をきっかけに結成された子育てサークルに活動場所の提供を行っている。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	◎	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	○	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等	
適切に管理運営されている。 子ども育成活動において新たな取り組みとして、工作クラブでは電気工作など今のニーズに応えられるように内容を一新したり、通学時などの子どもの安全意識向上のため、交通指導員との連携により交通安全教室を開催したりした。子育て支援活動においては、「赤ちゃんがきた」事業をきっかけに結成された子育てサークルに活動場所の提供を行っている。	

16 天白児童館の管理運営状況

1 基本情報

<所管局：子ども青少年局>

指定管理者	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム		
主な業務内容	遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。		
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 評価結果

評価項目			評価区分	特記事項
1 基本事項	(1) 平等利用	市民の利用にあたって不公平が生じていないか。	○	
	(2) 開館の実績	開館日・開館時間が遵守されているか。	○	
	(3) 情報管理	情報の管理・保護が適切になされているか。	○	
	(4) 職員体制	職員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。	○	
	(5) 法令等の遵守	法令、協定書等を遵守しているか。	○	
	(6) 事故・災害等への対策・対応	事故・災害等発生時の対策・対応が行われているか。	○	
2 維持管理	(1) 建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理されているか。	○	
	(2) 警備業務	安全で安心感のある環境を確保しているか。	○	
	(3) 清掃業務	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。	○	
	(4) 備品の管理	備品が適切に管理されているか。	○	
3 サービス	(1) 利用実績	当初の目標通りの利用実績を挙げているか。	○	「子どもアドボカシーカフェ」の開催など、子どもの権利擁護の観点から、子どもが意見を表明し尊重される場の提供を実施している。また、中高生企画で卓球大会を新規開催するなど、子どもが自主的に企画・運営する行事を実施することで中高生の利用者増につなげた。
	(2) 子ども育成活動	自主的な遊び場の提供、行事活動、クラブ活動、中高生の居場所づくり事業、中学生の学習支援事業、子ども達が意見を述べる場の提供、読書活動の推進等が適切に実施されているか。	◎	
	(3) 子育て支援活動	乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークル等への活動場所の提供等が適切に実施されているか。	○	
	(4) 地域福祉推進活動	地域組織活動の推進、地域住民等との交流、ボランティアの育成・支援、移動児童館等が適切に実施されているか。	○	
	(5) 留守家庭児童健全育成事業	適切に運営されているか。	—	
	(6) 接客態度	接客態度、服装等は適切か。	○	
	(7) 広報・PRの実施	取組みが適切に実施されているか。	○	
	(8) 利用者満足度	利用者の満足度を把握し、サービス向上に努めているか。	○	
	(9) 苦情・要望の把握・対応	利用者の意見や苦情を受ける環境を整備し、迅速な対応ができているか。	○	
4 経費等	(1) 執行状況	指定管理料の執行等は適正になされているか。	○	
	(2) 再委託	再委託の方法は適正か。	○	

【総合評価】

所管局のコメント・特記事項等

適切に管理運営されている。

「子どもアドボカシーカフェ」の開催など、子どもの権利擁護の観点から、子どもが意見を表明し尊重される場の提供を実施している。また、中高生企画で卓球大会を新規開催するなど、子どもが自主的に企画・運営する行事を実施することで中高生の利用者増につなげた。

施設の現状

児童館（16箇所）

千種児童館、高岳児童館、上飯田児童館、西児童館、中村児童館、前津児童館、白金児童館、瑞穂児童館、熱田児童館、中川児童館、港児童館、守山児童館、緑児童館、名東児童館、天白児童館をまとめています。

施設 の 現 状	施設概要								
	18歳未満の子どもとその保護者を対象とし、遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。 主に次のような活動を行っています。 1 自由な遊びができる遊び場の提供 2 季節行事、伝承遊び及び移動児童館などの行事の実施 3 社会性・協調性の育成や体力の増進を図るクラブ活動の実施 4 中高生のための居場所づくり 5 学習支援事業の実施 6 子育てサークル等への活動場所の提供 7 留守家庭児童クラブの運営 8 ボランティアの育成・支援								
	市の収支状況(千円)（5年度決算(見込)額）							利用料金	
	支出			収入					
	指定管理料	その他	計	使用料	その他特定財源	一般財源	計		
	587,795	12,839	600,634	0	103,829	496,805	600,634	-	
	特記事項								
	管理 運 営 指 標 の 状 況	取組状況							
		指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
延べ利用者数		人	266,063	349,428	399,780	468,066			
行事、クラブ活動数		回	6,283	8,327	10,174	16,543			
特記事項									

※支出のうち「その他」欄は、経常修繕費等を記載